

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通/なごみ、かなでユニット)

事業所番号	2793700069		
法人名	スターツケアサービス株式会社		
事業所名	グループホームきらら千里丘		
所在地	大阪府摂津市千里丘6-6-35		
自己評価作成日	令和4年12月1日	評価結果市町村受理日	令和5年3月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.starts-care.jp/kirara_senrioka/">https://www.starts-care.jp/kirara_senrioka/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和4年12月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「人の心を大切に、ふれあいを通じて笑顔、安らぎ、喜びを提供します」をホームの理念とし、いつも利用者様の心に寄り添った介護を全職員が実践しております。  
また、リビングや共用部は四季折々の飾りつけを利用者様と共に制作し、季節を感じていただいております。  
コロナ禍の世の中ですが、介護の日の作品展に参加したり近くの公園に少人数で散歩したりなど工夫を凝らしながら、利用者様の日常に潤いと安らぎを感じていただけるよう、取り組んでまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体のスターツケアサービス(株)は東京を本部とし、近畿圏では高齢者介護施設5箇所と介護タクシーの運営、福祉用具貸与など、総合生活文化企業として様々な分野に進出し、スポーツ・文化活動の支援や、夢の実現に向かって努力する人を応援している。当事業所は地域性に恵まれ、大きな市の公園やちびっこ広場・大型スーパーが、信号なしで行ける徒歩圏内に位置しており、利用者が日常的に神社(初詣も)・公園を散歩し、公園の通路の掃除、スーパーでの買い物に外出して外の空気に触れ、寒い・暑い季節を五感で感じることを大切にした支援を行っている。献立は各ユニット食事委員会で立案し、朝・昼・夕食とも職員が交代で作っている。菜園で収穫した野菜も食卓に上り、旬の食材や季節料理を味わっている。手作りおやつやテイクアウトの食事も楽んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

【本評価結果は、2ユニット総合の外部評価結果である】

## 自己評価および外部評価結果【2ユニット総合外部評価結果】

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	企業理念を全スタッフに周知徹底し、全員で同じ方向に向かって、ホームを作っていけるよう、努力しております。	法人理念のほか、事業所では年間スローガン「日進月歩」、ホームの目標「四季を感じる」など一言メッセージを職員と共に考えている。理念は事務所内に掲示し、職員は全体会議・ユニット会議の時に唱和している。家族には毎月の個別便りに企業理念・運営理念を掲載して知らせている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の為、地域の方との交流には制約がありますが外気浴や散歩をしたり、面会などを通じて出来る交流を模索しております。	自治会に加入し、近隣の公園散歩時に公民館掲示版で見たり、婦人会などから地域の行事予定(夏祭り・餅つき・敬老会)を入手している。コロナ禍以前には、事業所主催(ボランティア参加)で家族参加のバーベキュー・夏祭りなども行っていたが、全てが中止となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の行事も中止中が多くなかなか参加は出来ていないが活動があれば参加していきたい。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は現在は少人数での開催としており関係各所との連絡を取り、ご家族の方々から頂いたご意見を活かしサービスの向上に努めております。	運営推進会議は、今期会議形式の開催は1回のみで、主に偶数月に書面で開催している。市職員・利用者(2名)・家族(2名)に、活動状況、職員の異動、今後の主な活動予定を報告し、電話や書面で意見を集めている。議事録は関係者に手渡しや郵送で開示している。	自治会に加入して会議への出席を促しているが、市の職員との日程調整が上手くいかず、自治会長や婦人会の人は欠席状態となっている。今後、広く意見を集める方法を検討し、議事録の内容を広く周知することを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市役所との常に連携が取れる様に対応させていただいております。	市の高齢介護課(運営推進会議メンバー)には困難事例の相談を行い、介護相談員が毎月訪問して利用者の話を聞いている。コロナ禍以前は、事業所連絡会(WEB研修)・認知症カフェ・キャラバンメイトに管理者が登録して参加し広く意見を聞き、協力関係を築いていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2カ月に1回必ず身体拘束廃止委員会を開催し、身体拘束・虐待の防止・権利擁護についても話し合い、防止に努める。	身体拘束適正化指針を基に研修を年2回実施し、身体拘束適正化委員会を2か月毎に開いている。全体会議には非常勤職員・夜勤明け職員も参加して開催し、言葉の変換の仕方など事例発表し検討している。議事録は法人の管理者会議でも話し合い共有している。家族の要望で、玄関・ユニット間は防犯上施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	2カ月に1回必ず身体拘束廃止委員会を開催し、身体拘束・虐待の防止・権利擁護についても話し合い、防止に努める。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎月1回QM研修という自社研修があり様々な内容の研修を行い理解を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約までに、契約までの流れを解りやすく、細かく説明させていただき、ご納得されたうえで契約をさせていただく。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を玄関先に設置したり介護相談員の方をお迎えし、ご意見を頂いた際には早急に検討し反映させていただける体制を設けている。	家族への便りには担当者からのメッセージと写真を付けて毎月郵送し、利用者の体調変化や毎月の様子を報告している。コロナ禍の中で、面会は様々な工夫の中で行っていたが、現状WEBによる面会のみとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回全体会議とユニット会議を実施。その他常に悩みや困りごとを聞きやすい雰囲気づくりをしております。	毎月の全体会議はほぼ全職員が参加している。職員の居室担当制を取り入れ、またレクレーション・防災・食事など5つの委員会から提案(ハロウィンで小さなチョコレートタワー作りなど)を実現し、利用者から好評を得ている。人事考課・個人面談・QM(クオリティマスター)研修などを行い、職員の意見や希望を聞く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昇給及び賞与に関しては考課表をもちいてフィードバックするようにしております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として、毎月の研修を実施、個々には都度、個人の力量に合わせたケアの助言を行っております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行政で開催される研修に参加させていただき交流する機会を設けていただいております。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前のアセスメントをしっかりと取り、入所当初はコミュニケーションの時間を多く取り、本人の気持ちを理解すべく日々関係づくりに努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	体調の変化やご様子は、毎月のお手紙でお知らせし、また特に急ぎの重要事項に関しては随時電話にて報告させていただき、その他の事項は訪問時に報告させていただいております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ヒアリングの時間を設けさせていただき細かな変化にも早急に対応させていただけるようにしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者様から教わることも多々ありますので常に接遇等も大事にしながらご利用者様と同じ目線で対応させていただいています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員からご家族様にホームでの生活や体調などをご報告させていただいています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍でなければ、ご家族様はもとより親戚の方やご友人など特段制限を求めず時間も縛りなく気軽に訪問していただける環境づくりをさせていただいています。	コロナ禍以前は、これまでの馴染みの人や場所を把握して、友人の来訪を受け入れたり、家族と共に外食や自宅訪問をするなど、希望があればできる限り支援をしていたが今は無く、訪問理容・美容を受け入れ、馴染みの人とは主に電話やハガキのやり取りが行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	皆様に極カリビングで過ごしていただきスタッフが間に入り利用者様が孤立しないような環境づくりに努めています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	当ホームのご利用が終了した後も、お互いに電話連絡をし、必要に応じてご相談をお受けするようにしている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コロナ禍ではありますが、食べたい物などの希望をお聞きし実現できることは可能な限り実行させていただいております。	入居前アセスメントを行い、新しい情報を得て電子カルテ(タブレット)に随時記録し、職員は誰でも簡単に見ることで瞬時の情報を得ている。習字や壁紙制作など利用者の得意なことは積極的に行ってもらい、想いを伝えづらい人には、二者択一により自己決定ができるようにして、本人本位で支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴やなじみの環境を重視し外出の機会を設けたり、好きなものをお聞きし献立に盛り込んでおります。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	起床時間や、就寝時間などは特に制限を設けず自由な時間に寝起きしていただいております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議や日々の面会時等に頂いたご意見を反映させていただいています。	利用者の身体能力に変化があれば、家族やケアマネージャー・職員の参加の下でカンファレンスを行い、また医師や看護師から電話やFAXで事前に意見を聞いてサービス担当者会議を開き、長期1年、短期6か月(時には3か月)毎に介護計画を変更している。コロナ禍の中、家族には電話で計画を説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録をどのスタッフが見てもわかりやすく見れるように、また申し送りノートを活用し、スタッフ間の情報共有に努めさせていただいております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個人の趣向に合わせて、家事支援の援助をさせていただいたり散歩や室内の飾りつけをさせていただいたりしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の公園を利用し、散歩などをさせていただいております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科は毎月2回往診。急な体調変化はホームからの連絡を24時間オンコール対応させていただいています。	利用者・家族の同意を得て協力医療機関をかかりつけ医とし、内科は全員が月2回、歯科は歯科衛生士が同行し希望者が週1回の訪問診療を受け、脳神経外科の訪問診療を受けている利用者もいる。利用者の状況に変化があったり、薬を変更する時は、医師から家族に連絡している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週1回の訪問にて対応。体調変化についてはホームからの連絡を24時間オンコール対応していただいています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院中や日々の訪問にて病院の連携室の方とコミュニケーションを図っています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事前に重度化した時のホームとしての指針を示し、重度化した際は早めの段階で本人やご家族様と話し合い十分な説明をし医療機関関係者とチームで支援できるように取り組めます。	入居時に「重度化した場合の対応・終末期（看取り）に係る指針」を利用者・家族に説明し同意書を得ており、看取り状態に入った時にも、再度説明し同意を得ている。看取りの都度、医師と管理者が対応フローチャートを作成し職員に配付している。定期的な研修と看取りの都度情報共有を行い、今まで数名を看取っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応や事故発生マニュアルに従い訓練しています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年3回以上の訓練を実施・予定しています。（総合・夜間・水害）	自主避難訓練（総合・夜間・水害想定）を年3回実施し、車椅子使用の利用者も参加している。有事には、事業所に隣接する消防団員の協力が得られ、ほとんどの職員が近くに住み、防災士の資格を有する職員も居るので心強い。水・米・缶詰など3日分以上を2階に備蓄し、BCP（事業継続計画）も策定している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人ひとりのプライバシーを尊重する配慮や言葉かけ、対応を実施させていただいてます。	プライバシー保護・接遇の各マニュアルを作成し、法人のDVD教材やWeb研修で、職員は利用者への対応法を習得している。ドアの外でも聞かれていることを常に意識し、優しい声かけを心がけている。不適切な対応があれば、その場で管理者やリーダーが注意したり、職員同士で注意して正している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常にご希望をお聞きし、施設のペースではなく、利用者様の自己決定で、生活できるように努めております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の体調や気分に合わせて、食事・入浴・散歩等の時間をご利用者様にあわせていただいています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	化粧水や、寝ぐせ直し等個人に合わせて身だしなみを支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節を感じる食事のメニューを取り入れ、買い物・準備・片付けなどを一緒にさせていただいてます。	献立は2か月毎の各ユニット食事委員会で検討し、利用者の意向を聞いて、一緒に食材を買い出しをしている。朝食は夜勤者、昼食は早番、夕食は遅番が作っている。菜園で収穫した各種野菜も食卓に上る。旬の魚・そうめん・鍋料理などで季節を感じ、ホットケーキ・どら焼きなどを一緒に作って楽しみ、弁当・寿司・うな井などを取り寄せることもある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の献立をバランスよく摂取できるように考え水分もコーヒー・紅茶・ココア・緑茶など豊富に取り揃え選んでいただいています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科衛生士が週に1回訪問して個別にケアを指導しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来る限りトイレを利用していただき、生活リハビリしていただけるよう、取り込んでおります。	排泄では利用者ができることをしてもらい、快適に過ごせる状態になるよう支援している。排泄パターンやサイン(鏡の前で話し出すなど)を察知しトイレに誘導している。夜は睡眠を重視して大き目のパッドに替えたり、2時間毎に見回ってトイレに誘導している。入居後、おむつからリハビリパンツになって自分でトイレに行けるようになった利用者も居る。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日、摂津市の体操を行い、野菜ジュースの摂取、また水分をしっかり飲用していただいております。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	無理強いをせずにお声掛けをし、その日に入浴をご希望されないときは別の日に入浴していただくなど、臨機応変に対応させていております。	週2回午後入浴を基本とし、嫌がる利用者には無理強いしないよう日時を替えている。重度の人は、利用者の家族の了解を得て、シャワー浴と足浴を行っている。1人ずつ湯を替えて清潔を保ち、柚子湯や入浴剤で入浴を楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温や湿度に配慮し眠たくなられた時に寝ていただける様に対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬前にはスタッフふたりでお名前を何月何日〇〇様〇錠〇包いきますとダブルチェックし、ご本人様と一緒にもう一度確認したのち服用していただいています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	1日1回は必ず外気に触れるか洗濯もの干しや買い物・散歩・レクリエーションなどを実施していますが、ご本人様に合わせて無理強いをしない様に心がけております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じていただけるようなお散歩を心がけています。	すぐ近くに大きな公園があり、重度の利用者にも毎日声かけして、週1~2回は散歩に出かけている。利用者は四季を通じて毎日、2階のウッドデッキに出たり、玄関先のベンチやプランターへの水やりで外気に触れている。万博公園への遠出や家族との外出はコロナ禍で中止している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ禍により、外出が難しいため、利用者様の希望をお聞きし、ご希望される趣向品などを代わりに購入しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や文通などは特に制限なく自由にしています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同の空間は安全に利用できるように配慮しています。ソファは皆さんご自由に使用していただいています。	食堂兼居間は西と南が大きなガラス面で、陽が良く差し込んで明るく、西日が強い時はレースカーテンで遮っている。2時間毎に10分以上換気し、除菌・消臭水で臭いを消し、快適な生活環境を保っている。家具などは倒れないようにし、角にクッション材を付け、利用者に合わせてテーブルの高さを変えるなど、安全確保に留意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや長椅子などを配置し思い思いに過ごしていただいています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族様からヒアリングさせていただき、なじみの家具等の配置をしていただいています。	全居室が南向きで、明るい日が差し込む。クローゼット・エアコン・カーテンを設置し、利用者はリースベッド・家具・テレビ・仏壇・家族写真・小物・ゲーム機などを思い思いに持ち込み、居心地よく過ごせる空間を創っている。家具を固定し、物が倒れても外に出られるように家具の配置を工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面台やトイレは自由に使用していただけるよう清潔保持に努めております。		